

な官製団体や民間団体があるということを知ることができたというのは、非常に大きな意味があったというふうに思う。で、こういう団体と、地域再生に関する共通の問題意識を醸成することができたことは大きな成果であった。

とくにその中で、2008年第8回自治体セミナーを大鰐でやったけれども、このときは事前に約4日ほど大鰐町の役場の町長はじめ理事者、町会議員、商工会や各種団体の聴取り調査をやって、それをセミナーに反映するというやり方をやった。で、これらはたいへん効果的であるということが分かった。で、その中で、「自治体財政危機と実践的住民自治」ということで、保母先生から大鰐町再生の道という話をしてもらった。また、地域資源を活用するというので、大鰐町の中に地域資源がたくさんあるということをシンポジウムの中で明らかにできたということで、一年一回の研究セミナーではあるけれども、やはりこれを毎年続けてきたことの意味は大きかったと思っている。

(2) 研究会と研究成果

この点では2003年の6月に大和田一紘氏を呼んで「大和田流実践的財政分析」をやった。その成果を生かして県や弘前市、いくつかの町の分析を具体的に行なった。そして2005年の10月に「県民から見た青森県・自治体の財政分析と今後の方向」を発行した。

まあ、われわれの財政分析で青森県内の自治体はいまどういう状況に置かれているかということ进行分析する手法を勉強した。

これ以降はまったくやられていないが、せつかく学んだわけだから、これをもっと生かしていく必要があるというふうに思う。

(3) 他団体との共同行動

2006年の第6回自治体地域づくりセミナーで、「食と農を守る青森の会」と共催をして、前の農業問題研究所理事長であり、東京教育大学の元教授である暉峻衆三氏を呼んで「私と戦争、憲法、食料・農業問題」の勉強をした。

それから2008年には住民の生活と教育を考えるつどいで、「教員採用制度と臨時教職員制度の改善を求める青森県民の会」と共催して行った。

このように他団体と一緒にやっていくということは、今後の自治研の発展にとって大きいことだと思っている。

(4) 団体交流学習会

団体との交流学習会ということで、自治研がどういう活動ができるかということで、一つの試みとして行なったことだけれども、医労連、県教組、高教組、自治労連、民医連、農民連、こういう団体が抱えている問題を自治研のほうで学習をして、こういう諸団体が抱えている問題と地域の経済、社会を結びつけて問題を深めていく方向はとれないものだろうかということを探したが、これはいろいろ事情があって第3回以降続いていない。もっとやっていく必要があると思う。

とくにこの団体交流学習会の中で重要だろうと思うのは、昨年の浅虫のセミナーで、各界からの報告ということで「貧困・格差の実態を告発する」という題名でシンポジウムを行なった。で、これには県教組、私教連、民医連、生健会、年金者組合、青商連、県労連、農民連、これらの団体の中から、いま抱えている問題を告発し、

それを議論する中で格差の実態が、グローバル化、そして格差社会の中で、いろんな面で共通して現れているという実態を明らかにすることができたというふうに思っている。

このときには、こうした共通の問題で貧困・格差の実態を告発する青森県集会のようなものを行ったらどうかということが提起されたけれども、その後、実現していない。

《今後の方向》

(1) 自治研の発展方向に関する主な意見。

今後の方向を考えていくときに、われわれにとってこれからどうしたらいいのかということが、いろいろな共通の問題意識になっている。それでこれまでの「会報」を少し調べていくと、ときどきこの自治研の発展に関するいろんな意見が交わされていることがある。その一つとして2009年の1月26日、理事懇談会の中で次のような意見があった。詳細は「会報」第47号に記載がある。

①「これまで調査・研究はやられてきたが、その段階で止まってい

る。自治研運動は調査・研究だけで終わらせるのではなく、地域の人たちと一緒に実践をする方向が必要だ。」これはもっともな意見だけれども、この10年間続けてきた青森自治研がはっきり言って、それを担う体制を作れないでいるということである。これがまず一番目の問題である。

②「自治研の体制や日常活動は非常に不十分だ。たとえば理事会はほとんど4~5人ぐらいの出席しか確保できていない。事務局体制も含めて根本的に考え直す必要がある。」

また、過去の総会での出席者の発言で非常に示唆に富んだものがある。

①「県内の各地でどういう問題があったかを概観できるような分析がほしい。」

②「県内全体を把握できるような政策活動が必要だ。」

③「県内各地の住民運動に対する指導援助ができるような体制が

求められる。」

こうした指摘が意見としては出ているわけだけれども、この10年を踏まえてさらなる10年ということを考えたときに、どういふことがこれから体制確保という点でできるのかということだが、あとで少し意見を交換させてほしい。

(2) 自治研の今後の取り組み。

今後の取り組みとして次の3点ほどを、最低限やらなければならない課題として提案しておきたい。

①「地域セミナーの継続。北東北及び東北地区との交流など」

まず、10回やってきた地域セミナーをいかに継続させていくかということである。

それから二つ目は東北地域6県の自治研の集会というのは2002年か3年ごろで途絶えている。その後、福島、岩手で自治研ができたということがあるけれども、北東北、それから東北6県との交流を含みながら地域セミナーの継続ということを考えてみたらどうだろうか。

議会改革は地方自治の在り方を見直し、地域住民の政治参加を促す一歩となる。市政に対する住民の意思を十分に反映できるよう、制度設計をきっちりと練り上げ、実のある条例にしてほしい。

来春の統一地方選まで1年足らず。県内でも多くの市町村議会が改選となる。分権の時代にふさわしい議会を目指し、他の市町村でも積極的に改革を進めてもらいたい。

二. 青森市議会・定数3減否決 一市長「妥当な判断」一

(東奥日報紙より)

◎ 青森市の鹿内市長は24日(9月)、市議会が議員定数を3削減する条例改正案を否決したことについて「現時点では妥当な判断」とする認識を示した。同日の定例会見で明らかにした。

人口減少傾向にある同市の適正な議員定数について問われた鹿内市長は「4年前に定数を46から41に減らした経緯がある。状況は当時からさほど変わっていない」として、市議会の判断を尊重する考えを示した。

その上で「議員定数は人口比や経費面だけで考える問題ではな

い。議会のチェック機能は行政効率化につながる面もあり、定数が多いのが一律に無駄とは言えない」と述べた。

条例改正案は22日の定例市議会最終日に審議され、賛成18、反対19の賛成少数で否決した。否決は3月、6月の定例会に続き3度目。任期満了に伴い、10月31日投開票される同市議選は、現行の定数41で行なわれる。

地域自治研の10年を
振り返って~今後を展
望する~ 神田 健策

(その2)

第10回定期総会での神田副
理事長の講演の要旨を引き続
き載せます。

《諸活動の特徴》

(1) 研究セミナー集会開催

こういう活動を通して、地域の中にはわれわれが十分把握できていないけれども、地域の活性化のために努力しているさまざま

動き

《議会、二つの動き》

いま名古屋市や、鹿児島県の阿久根市で、首長と議員が対立を深め、特に首長の側から「首長は・・・選挙で市全体にかかわる施策を争点として選ばれる唯一の存在」などということも言われています。しかし、市長だけが選挙で選ばれる唯一の存在ではなく、議員ももちろん選挙で選ばれる全住民の代表です。

議会は長い間、権限を狭められ首長と対等とは言えない状態が続いていましたが、1999年の地方分権改革によって、議会の権限は大きく広がり、首長と対等の存在になっています。それにもかかわらずいまだに議会を首長の思い通りになる存在と見ている部分もあります。

いま議会は自己改革も含めその存在は非常に重要になっています。そこで、いま議会にかかわる二つの動きに注目したいと思います。

一．地方自治見直しの一步／ むつ市の議会改革

(Web 東奥から抜粋)

◎ むつ市議会が、議会運営の最高規範となる「議会基本条例」の制定に向けて検討委員会を発足させた。議論を重ね、来年秋の改選前までに条例を制定したいという。

県内で同条例を設けている市町村はなく、制定されれば県内初となる。地方議会の機能強化につながる改革に期待したい。

分権改革で自治体経営の裁量権が強化され、地方への権限・財源移譲がこれまで以上に進めば、行政の執行状況を監視する議会の役割はますます重くなる。成否によって住民生活に大きな影響が出る。議会は単なる議決機関ではない。住民の意思を反映させた政策立案にも積極的に取組まなければならない。

議会の自己改革の手段として全国に広がっているのが「議会基本条例」制定の動きだ。

むつ市議会の検討委では今後、議会・議員活動の原則や市民と議会との関係、政治倫理などを定め、「議案採決なども市民に公開する方向で検討し、より開かれた議会にしたい」(日時睦男委員長)と言う。

また、自治研だけで地域セミナーをやるよりも、地域の各団体と共同してやったほうが参加者も多くなるし、視点も広がるという傾向もあるのではないか。

地域セミナーをいかにして継続していくかということで、以上のような点で、少し意見を交流しあいたい。

②「各団体との交流と結節としての役割」

理事懇談会の中で出された意見、「実践する主体としての自治研」(※前出5ページの①参照)という指摘があったけれども、現在の体制では、はっきり言ってそこに達成するだけの力量がないというのが私の認識である。

そこで「各団体との交流と結節としての役割」という点では、これまでの経過を述べた中で指摘したことだけでも(※前出5ページの(4)「団体学習交流会」のところを参照)、各団体との話し合いの上から、そこを結節点として、昨年のセミナーで行なったようにシンポジウムなり、またいろいろな実践でまとめていくというようなことが一つあるのかなというふうに思う。

そういう点で、今日のこの総会やそのほかの議論の中から、どんなことをこの自治研に要求しているのかということも考えて、改めてその役割を考えていく必要があるのではないか。

③「学習会と調査研究の継続」

これは①、②とも関連してくるが、これまでも学習会や講演会は取組んできたわけけれども、それも引き続き行なっていきながら、いまひとつは調査研究の継続という点である。

二年前に大鰐で研究会をやったけれども、そういう調査研究というのは、たとえば年に二回ぐらいでも、いろんな地域の中で泊まりがけで、それぞれの地域の問題点を探るような調査研究をやることができれば、それはまたこれから大きな力になっていくのではないだろうかと思う。

《終りに》

この地域自治研の10年を振り返って、今後の10年を考える素材になるものを、今日は私のほうから提案させていただいて、みなさん方のご意見を反映させて、今後の11年目以降の自治研の活動

2010年10月25日 第56号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

自治研

につなげていってはどうかという
ことで、たいへん不十分な内容
ではあるけれども、こういうふう
に整理をさせてもらった。

まあ、一応この10年間のやっ
てきた活動というのは、それなり
にやっぱり重みがあるものの内
容になっているのではないだろ
うか。

しかし、この自治研の活動の量
というのは、現在求められている
要請からみると、まだ乖離がある
のかなという感じはする。こうし
た流れを見てもらって、議論の素
材にさせていただければというふ
うに思う。（おわり）

ご意見を！

以上、自治研10年を振り返
って、今後の展望を含めて重要
な指摘と提起が行なわれました。

総会ではあまり時間もなく、
討論も必ずしも深まりません
でした（もちろん、公契約運動
の問題やそれとの関わりで行政
の責任、貧困の深化、地域の
疲弊の中で行政に対する不信
感など、自治研の役割に対する

期待などは述べられていまし
た（「会報」No. 54 参照）。
けれども、今後の自治研の課題
や取り組みの問題を考えると、
討論を深めながらよりよい方
向を追求していくことが求め
られていると思います。

みなさんのご意見、ご感想を
寄せてください。「会報」で紹
介しながら、みんなで考えてい
きたいと思います。

◎11月13～14日に行なわ
れる第10回セミナーで基調講
演をされる永山 利和先生の
最新刊「公共事業再生」のチラ
シを同封します。

なお、この書籍はセミナーの
当日、会場でも販売する予定で
す。よろしくお願ひします。

◎会費の納入をお願い
します。未納の方には振込
用紙を同封します。

第10回青森県自治体・地域づくりセミナーの概要

日時：11月13日（土）～14日（日）

会場：五所川原市 ホテルサンルート五所川原

日程：

【第一日目】11月13日（土）

①基調講演 PM1時～3時

・演題 「地域主権改革と今後の地方自治」

・講師 全国自治研副理事長・日本大学 永山 利和氏

②シンポジウム PM3時～5時

・地域主権改革によって影響を受ける制度や施設の現状と問題点。

パネラーは保育所、障害児施設、県国公（伊藤嘉明事務局長）。

③交流会 PM6時～

【第二日目】11月14日（日）

①特別報告Ⅰ AM9時～10時

・内容 「青森県の労働者・県民の状態と運動の課題」

・報告者 青森県労連議長 奥村 榮氏

②特別報告Ⅱ AM10時～11時

・内容 「国保の現状と問題点」

・報告者 青森県社保協副会長 山本 公行氏

③質疑討論